

佐世保の放射能問題に対する私見

7月21日 1968

嵯峨根 遼吉

1. 科技庁資料と米大使館資料とを読み較べて見ると

- (a) 米国の説明はよく判るし、急処もついている。

但し、日本側に物的証拠を与えていない責任者の証言のみである。

- (b) 科技庁のは幾つかの(i)用意不充分 (ii)証拠不充分 (iii)打合せ不充分等が見られ、その結果、左翼が新聞の醸成した異常とも言える雰囲気にも巻込まれる結果になつたと思える。

2. じっくり考え直して見ると

何故「国民に不安を与える様に報道されたか」？不思議であり、色々の原因も挙げられるが、更に各紙の論理の飛躍を直ちに打破れなかつた科技庁側の状態こそ一番の問題であつたと思える。

その幾つかを下記に例示する

- (a) 異状測定値と附近住民の放射線障害や主婦や漁民の関連（今回程度で魚がこはい等）

（これ等は無智なるが為の放射線恐怖症に起因する。）

（知つてか知らずか全国の各紙がこれに同調した）

- (b) 異状測定値と原潜の安全性（ほとんど関係ないことが報道されなかつた）

- (c) 米国側の不信行為の様に新聞に報道されたが、政府は口上書違反とは言っていない。（意味、解釈が確認未了）

（内容的には、日米の打合せ不足の様である。）

- (d) 生物に於ける濃縮現象を誇大宣伝された。

3. その原因のほとんど全部が科学技術庁側にあると思える。私見を述べればその遠因は「極めて専門的検討を、必要とする事項を特定小数の専門家の意見のみに頼つて、経験の少い局員の直接責任で処理されたことにある」例えば次の各項の明確化を充分にしていなかつた。

具体的には(1) 口上書の解釈の不明確さ その責任の在り処

” の違反に対する監視の意味と目的

(2) モニターの目的とモニター機器の選定、マニュアルの確立